

履歷書

長野縣長野市

長野縣

苦米地 英俊

明治十七年十二月一日生

年月日	學業官職賞罰等	當該官衙等
明治廿四年四月一日	長野縣師範學校附屬小學校入學	
同廿二年三月三十日	同校高等小學第四年級卒業	
同廿年四月十一日	縣立長野中學校入學	
同廿七年三月三十日	同校卒業	
同廿年九月十一日	東京外國語學校英語本科入學	
同四十年三月三十日	同校卒業	
年月日	副科國語漢文、國際法、經濟學修了	
小樽高等商業學校		
同廿年四月二日	東京博覽會事務員被命	東京府
年月日	月手當五拾圓	
同廿年四月廿三日	英語科中等教員免許狀被授	文部省
同廿年九月四日	東京府通譯兼屬被命	
年月日	給六級俸	
同廿年十月三十日	依願本官並兼官被免	
同廿年十一月一日	宏文學院英語講師被囑託	
同廿三年四月廿七日	東京外國語學校講師被囑託	
年月日	月貳拾五圓交付	
同廿年七月十五日	同講師被解	
同四十年五月十五日	同講師被囑託	
年月日	月參拾圓給與	
同廿年七月十五日	同講師被解	

同 年三月五日	講道館入門	
同 年十月十五日	初段ニ被列	
同 四十年十月十九日	二段ニ被列	
同 四十四年一月八日	三段ニ被列	
同 四十五年一月八日	講師ヲ囑託シ報酬一箇年金八百圓交附	小樽高等商業學校
大正三年十月十九日	自今報酬一箇年金九百圓交附	小樽高等商業學校
同 五年三月八日	任小樽高等商業學校教授	内閣
年 月 日	叙高等官七等	内閣
年 月 日	十級俸下賜	文部省
同 年三月廿一日	叙従七位	文部省
同 六年六月十六日	露領西比利亞及支那出張被仰付	内閣
同 七年三月七日	陞叙高等官六等	内閣
小樽高等商業學校		
同 七年四月十日	叙正七位	宮内省
同 年五月十五日	九級俸下賜	文部省
同 八年八月十八日	商業英語研究ヲ為滿二箇年間米國	
年 月 日	英國ニ留學ヲ命ス	文部省
同 年九月八日	八級俸下賜	文部省
同 九年三月十五日	陞叙高等官五等	内閣
同 年 月 日	出 發	
同 年 月 日	外國留學中俸給三分一ヲ支給ス	文部省
同 年六月十日	叙従六位	宮内省
同 年八月十七日	高等官々等俸給令改正	
同 十年六月廿三日	國際公法及國際私法研究ヲ為	
年 月 日	在留期間ヲ六月間延期ス	文部省
同 年六月三十日	大正十年四月一日ヨリ特別手當年	

年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

小樽高等商業學校